

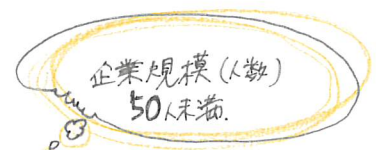
厚生年金、{賃金 人数}要件撤廃へ...?

いつもお世話になっております。



社会保険適用拡大に関して、今後の方向に対して進展がございましたのでご案内いたします。

社会保険の加入要件は次の通りです。



A. 原則、週労働時間30時間(フルタイム労働者 $\frac{3}{4}$ 以上)以上の方。

B. 企業規模(人数)要件51人以上の場合(①~④全て該当の方)



- ① 所定労働時間が20時間以上
- ② 所定内賃金が月額8.8万円以上
- ③ 2ヶ月を超える雇用の見込みがある。
- ④ 学生ではない。



今回の調整に関してですが、上記Bに関して、「51人以上」とある、企業規模要件を撤廃するとともに、最低賃金の上昇に伴い、上記②の所定内賃金に対する要件も撤廃し、という内容になります。8.8万円×12ヶ月として「106万円の壁」と表現される場合もあるようですが、あくまでも月額で確認されるため、あまり意味のある数字ではありません。実現すると200万人が新たに厚生年金へ加入することになるそうです。

厚生年金に加入することにより老後の低年金リスク軽減や将来世代の年金受給水準改善が期待されるそうですが、年金は積立式ではなく世代間扶養のため、この移の場合、あくまでも拡大に伴い控除された保険料は現在年金を受給されている方に流れ、将来厚生年金受給者増加に伴う財政の逼迫は回避のための増税が得られているように個人的には考えています。



メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡ください。